

# 足立区公共施設 地球温暖化対策推進実行計画

2017 年 4 月

足立区

## - 目 次 -

1. 基本的事項 .....	1
(1) 計画の位置付け .....	1
(2) 計画の目的 .....	1
(3) 計画期間 .....	1
(4) 計画の対象 .....	1
(5) 対象とする温室効果ガス .....	1
2. 計画の進捗管理と評価 .....	2
(1) 推進体制 .....	2
(2) 点検・評価体制 .....	2
(3) 公表 .....	2
(4) 職員に対する情報提供や研修 .....	2
3. これまでの実績 .....	3
(1) 現行実行計画の進捗状況 .....	3
(2) CO <sub>2</sub> 排出量とエネルギー使用の状況 .....	4
4. 削減目標 .....	5
(1) 削減目標の考え方 .....	5
(2) 基準年度 .....	6
(3) 削減目標 .....	6
5. 取組み内容 .....	9
(1) 省エネルギーの実践 .....	9
(2) CO <sub>2</sub> 排出量の少ないエネルギーの利用 .....	10
(3) CO <sub>2</sub> 吸収量を増やす緑化等の推進 .....	10
(4) 省資源、資源循環につながる取組み .....	11

## 1. 基本的事項

### (1) 計画の位置付け

足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画（以下、「実行計画」という。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の3の規定に基づく、区の事務及び事業における地球温暖化対策推進のための計画である。

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の3  
（地方公共団体実行計画等）

都道府県及び市町村は、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定するものとする。

また、区が事業者として率先して地球温暖化対策に取り組むことで、第三次足立区環境基本計画における地球温暖化・エネルギー対策を牽引していくものとしても位置付ける。

### (2) 計画の目的

区が管理する施設（以下「区の施設」という。）及び区が実施する事務事業において地球温暖化対策を推進する。

区が率先して環境負荷の低減を図るとともに、これらをわかりやすく公表し、区民・事業者の環境に配慮した自主的な取り組みを促す。

### (3) 計画期間

2017（平成29）年度から2024（平成36）年度までの8年間とする。

### (4) 計画の対象

区の施設及び区の事務事業とする。

### (5) 対象とする温室効果ガス

気候変動枠組条約で削減の対象となっている温室効果ガスのうち、区の施設及び区の事務事業で排出する表1に示す4種類を対象とする。

その他のパーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF<sub>6</sub>）及び三ふっ化窒素（NF<sub>3</sub>）については、区の施設及び事務事業で、直接的に排出されることがないため、対象としない。

表1 対象とする温室効果ガス

温室効果ガスの種類	主な発生源
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	電気の使用、燃料(都市ガス、公用車の燃料等)の使用
メタン (CH <sub>4</sub> )	自動車の走行
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	自動車の走行
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	カーエアコンの使用・廃棄、冷蔵庫・空調等の廃棄

## 2. 計画の進捗管理と評価

### (1) 推進体制

自主的に実行計画に掲げる取組みを推進していくため、庁内各課、各施設に温暖化対策推進員を設置し、推進体制として、「足立区公共施設環境対策会議」(以下「対策会議」という。参考資料)を設置する。

対策会議は、区の施設におけるエネルギー利用や、区の施設及び区の事業における環境配慮行動の総合的な調整を行う。

### (2) 点検・評価体制

温暖化対策推進員は、職場のリーダーとして環境に配慮した行動に努め、毎年度のエネルギー使用状況やごみの排出状況等を把握して、年間の行動について点検評価を行う。その評価をもとに翌年度の環境配慮行動に反映させる。

### (3) 公表

実行計画および目標の達成状況等については、区議会に報告するとともに区ホームページにて公表する。

### (4) 職員に対する情報提供や研修

実行計画に掲げられた取組みを実践するのは、一人ひとりの職員であり、実行計画の目標を達成するためには、職員の意識向上を図ることが重要である。

各課に実行計画および目標の達成状況等について周知するとともに、環境配慮や地球温暖化等の情報提供や、必要に応じて講演会などの研修を行う。

### 3. これまでの実績

#### (1) 現行実行計画の進捗状況

2014（平成26）年6月に策定し、2016（平成28）年度までを計画期間とした現行実行計画では、電気使用量、都市ガス使用量、ごみ量の3つの削減目標を設定している。このうち、都市ガス使用量は目標を達成しているが、電気使用量、ごみ量については、目標に達していない。それぞれの目標に対する2015（平成27）年度の進捗状況は以下のとおりである。

当初、2015（平成27）年度までの計画期間であったが、第二次足立区環境基本計画の計画期間が一年間延長されたことにあわせて、2016（平成28）年度まで計画期間を延長した。

#### 電気使用量

**目標値** 2015（平成27）年度までに2010（平成22）年度比15%削減  
**実績値** 2015年度は2010年度比 11.4%（目標達成できず）

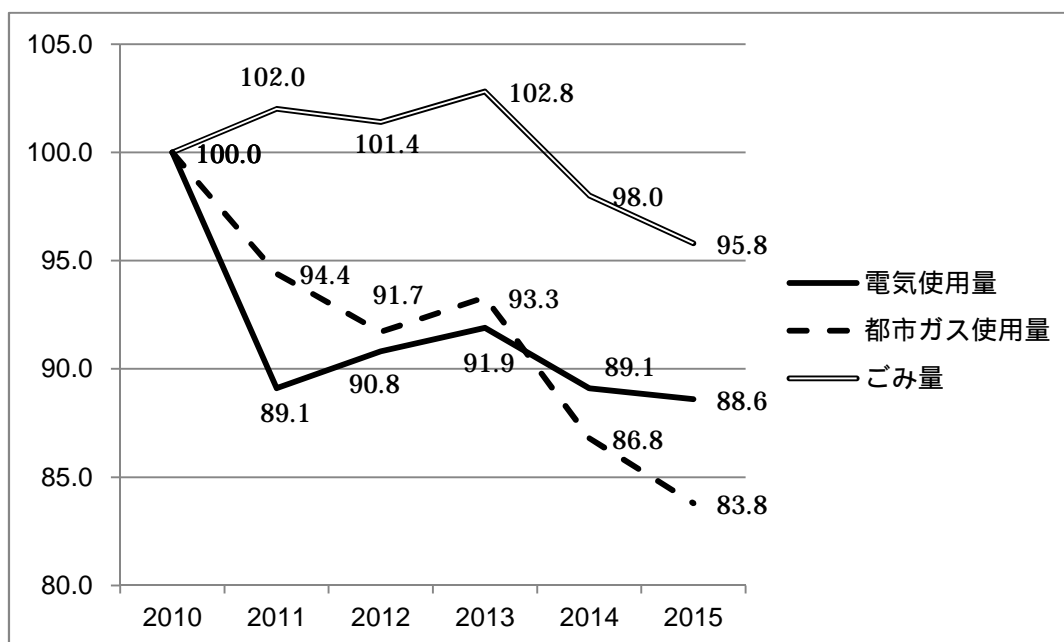
#### 都市ガス使用量

**目標値** 2015（平成27）年度までに2010（平成22）年度比7%削減  
**実績値** 2015年度は2010年度比 16.1%（目標達成）

#### ごみ量

**目標値** 2015（平成27）年度までに2010（平成22）年度比5%削減  
**実績値** 2015年度は2010年度比 4.2%（目標達成できず）

図1 電気・都市ガス使用量、ごみ量の推移（2010年度=100）



(2) CO<sub>2</sub>排出量とエネルギー使用の状況

近年、電気、都市ガスなどエネルギー使用量を着実に削減しているものの、CO<sub>2</sub>排出量は電力の排出係数の影響を受け、増加傾向にある。(表2、表3、図2)また、CO<sub>2</sub>排出量のうち、電気が約8割を占めている。(図3)

発電量1kWhあたりのCO<sub>2</sub>排出量で、火力、原子力等の電源(発電方法)の構成が変わるため、毎年異なる。

表2【東京電力の排出係数(単位:kg-CO<sub>2</sub>/kWh)】

2013年度	2014年度	2015年度
0.406	0.521	0.496

表3 CO<sub>2</sub>排出量・エネルギー使用量等の実績

項目	単位	2013年度	2014年度	2015年度		
				実績	2013年度比	
CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub>	37,040	38,488	38,158	3.0%	
電気使用量	万kWh	7,122	6,901	6,865	3.6%	
都市ガス使用量	万m <sup>3</sup>	338	314	304	10.1%	
公用車 燃料 使用量	ガソリン	kℓ	120.88	102.54	89.17	26%
	軽油	Kℓ	44.61	70.63	80.3	80%
	LPG	m <sup>3</sup>	105	0	0	100%
	LNG	m <sup>3</sup>	101	60	42	58%
水道使用量	万m <sup>3</sup>	137	132	123	10.2%	
ごみ排出量	t	2,649	2,524	2,469	6.8%	

上記以外に、一部の施設で重油や灯油、プロパンガスを使用している。

図2 CO<sub>2</sub>排出量、電気・都市ガス使用量の推移(2013年度=100)

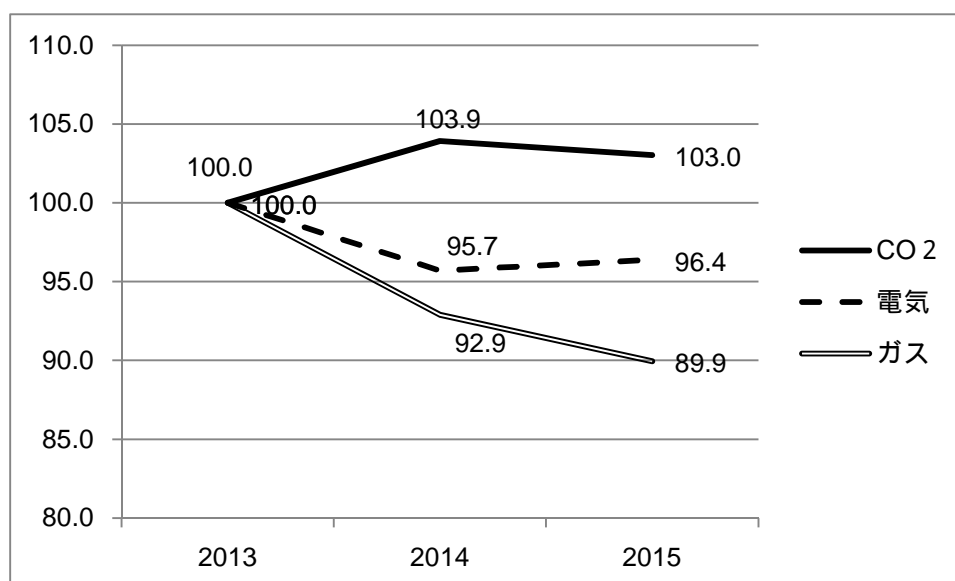
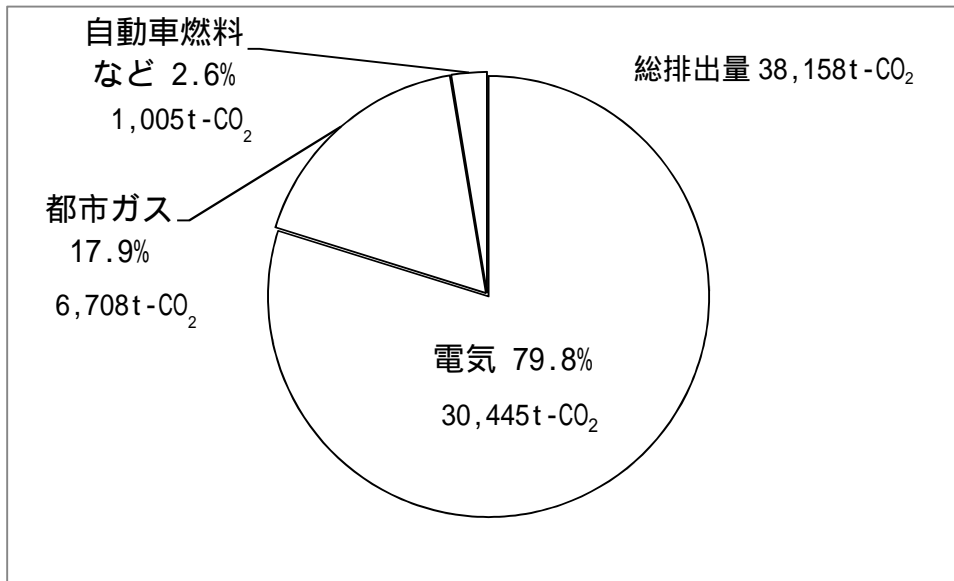


図3 2015年度のCO<sub>2</sub>排出量の使用エネルギー別の内訳



#### 4. 削減目標

##### (1) 削減目標の考え方

###### 削減目標等の設定対象

これまでは、電気・都市ガスの使用量の削減を目標とし、CO<sub>2</sub>排出量は参考値として把握していた。これは、東日本大震災と原発事故の影響により電力の排出係数が大きく変動することを考慮したためである。

今回、環境基本計画の削減目標をCO<sub>2</sub>に変更したことを踏まえ、実行計画の削減目標もCO<sub>2</sub>排出量に変更するとともに、CO<sub>2</sub>排出量の削減目標の達成に向けた電気使用量と都市ガス使用量の削減目安値を設定する。

なお、ごみ量の削減については、引き続き目標を掲げる

なお、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンについては、削減目標は設定しないが、CO<sub>2</sub>と合わせて削減に取り組む。

表4 削減目標の比較

現行の実行計画	改定後の実行計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量</li> <li>・都市ガス使用量</li> <li>・ごみ量</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>排出量</li> <li>・ごみ量</li> <li>(CO<sub>2</sub>排出量削減目標達成に向けた電気、都市ガス使用量削減の目安値を設定)</li> </ul>

### 目標値の設定方法

第三次足立区環境基本計画を踏まえ、これまでの実績を考慮し、現実的かつ率先的な目標を設定した。

#### (2) 基準年度

第三次足立区環境基本計画とあわせ、2013（平成25）年度を基準年度とする。

#### (3) 削減目標

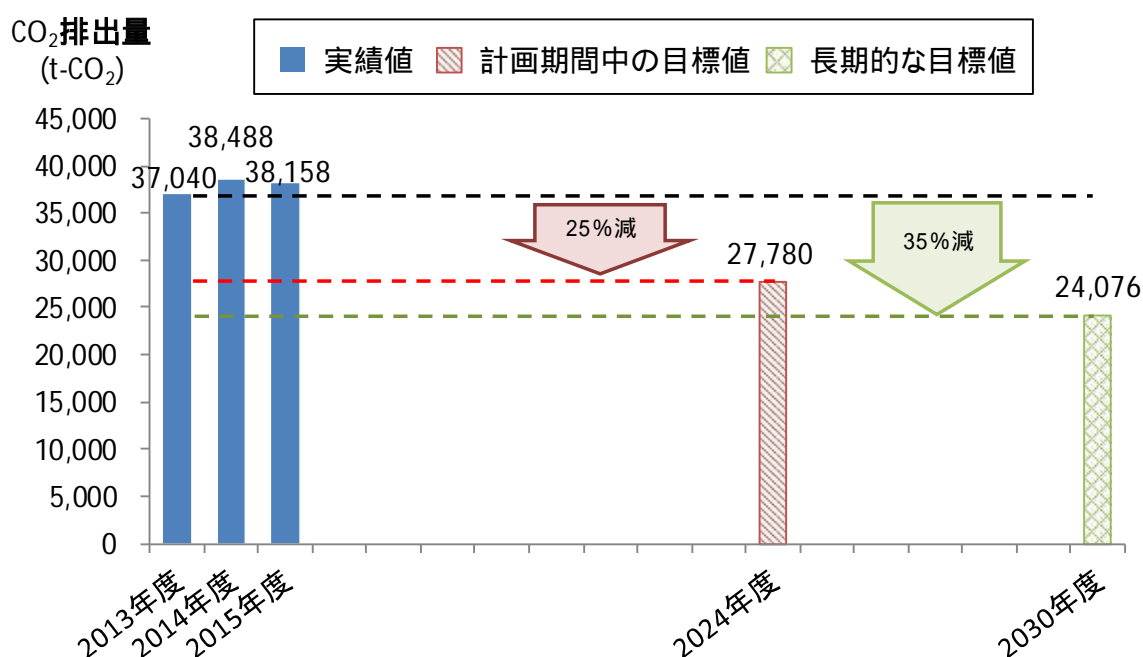
##### CO<sub>2</sub>排出量の削減目標

第三次足立区環境基本計画と一体的に運用することから、「計画期間中の目標（2024年度）」と「長期的な目標（2030年度）」を以下のとおり設定した。

計画期間中の目標	CO <sub>2</sub> 排出量を2024年までに2013年度比25%削減
長期目標	CO <sub>2</sub> 排出量を2030年までに2013年度比35%削減

【設定根拠】  
第三次足立区環境基本計画では、オフィスビルなどが含まれる「業務部門」において、2013年度比で2030年度までに31.3%（2024年度までに20.7%）の削減が見込めると試算している。この試算を踏まえ、区が率先して取り組むことも考慮して、削減目標を設定した。

図4 CO<sub>2</sub>排出量の削減目標イメージ





## ごみ量の削減目標

2024年度までの計画期間中の削減目標を設定した。

計画期間中の目標	ごみ量を2024年までに2013年度比15%削減
<b>【設定根拠】</b> 第三次足立区環境基本計画では、2024年度の区内のごみ量の削減目標を2015年度比で12.6%としている。この数値を踏まえ、区が率先して取り組むことも考慮して、削減目標を設定した。	

CO<sub>2</sub>削減目標の達成に向けた電気・都市ガス使用量の削減目安値

CO<sub>2</sub>削減目標の達成に向けた目安となるエネルギー消費量について、以下のとおり設定した。

電気使用量(kWh)	計画期間中、前年度比で平均2.3%削減するペース 2024年時点で2013年度比22%の削減が目安 2030年までに2013年度比27%の削減が目安
<b>【設定根拠】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>CO<sub>2</sub>排出量に占める電気の比率は2015年度と同様とした。</li><li>2030年度の排出係数は、電気事業者による2030年度目標を見込み、その間は2015年度の実績との直線回帰により推計した。</li></ul>	
都市ガス使用量(m <sup>3</sup> )	計画期間中、前年度比で平均3.5%削減するペース 2024年までに2013年度比35%の削減が目安 2030年までに2013年度比43%の削減が目安
<b>【設定根拠】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>CO<sub>2</sub>排出量に占める都市ガスの比率、CO<sub>2</sub>排出係数は、2015年度実績と同等とした。</li></ul>	

図5 電気使用量の削減目安のイメージ

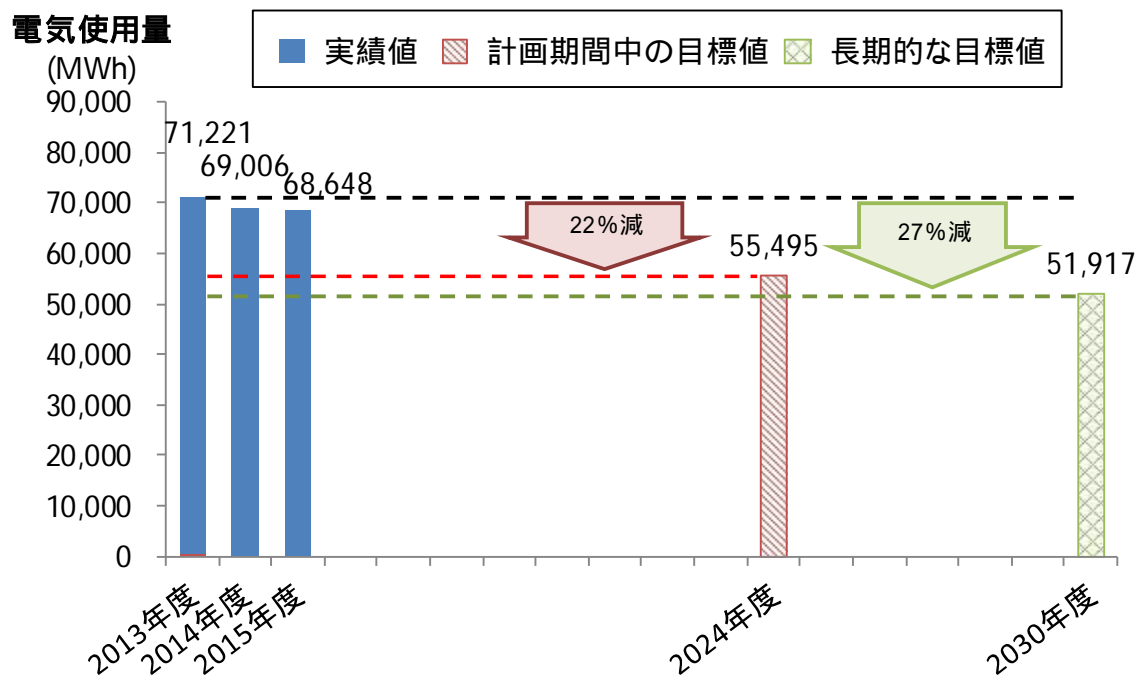
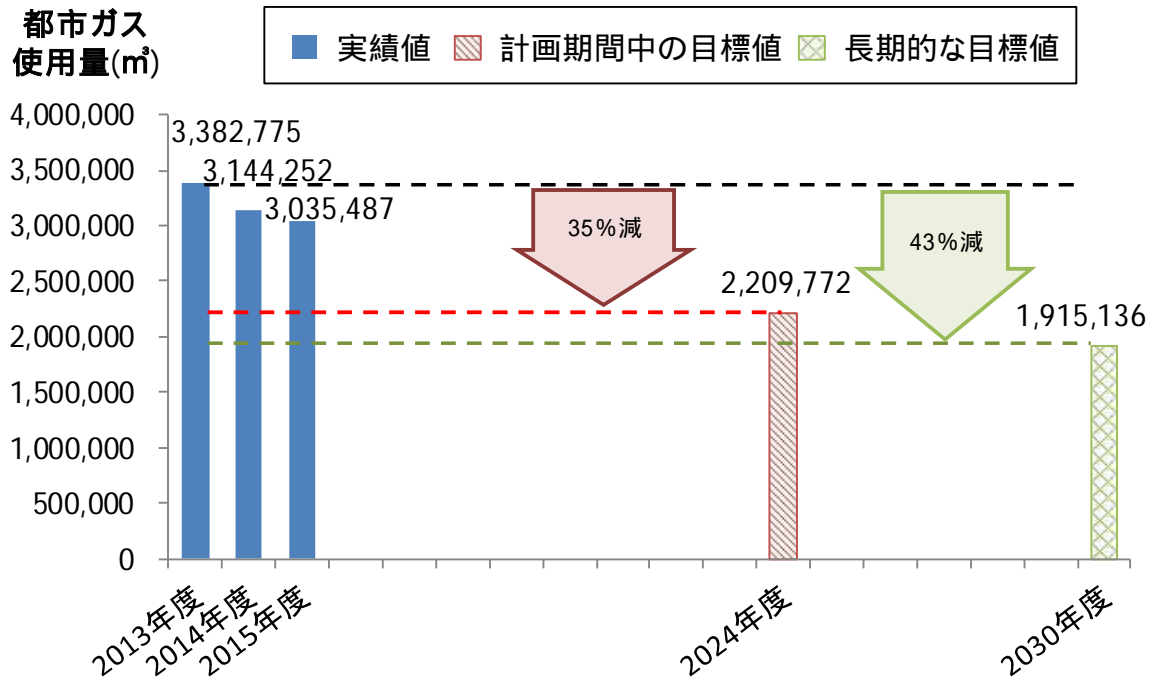


図6 都市ガス使用量の削減目安のイメージ



## 5. 取組み内容

### (1) 省エネルギーの実践

#### 区の実践

区分	具体的取組み内容
空調	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 空調の設定温度を適切にする。</li> <li>● 空調の運転は、季節、時間などに応じて適切に設定する。</li> <li>● 空調機器の吹き出し口やフィルターをこまめに清掃する。</li> <li>● 高効率な空調機器へ転換する。</li> <li>● 外気を適切に取り込み、空調負荷を軽減する。</li> <li>● 緑のカーテンや遮熱フィルム、ブラインドやカーテンの効果的な活用により空調負荷を低減させる。</li> <li>● 空調の設定温度を掲示する等、区民・利用者等へ省エネの協力を呼びかける。</li> </ul>
照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 昼休みは、業務に支障のない範囲で消灯する。</li> <li>● 照明器具の清掃を実施する。</li> <li>● LED照明への交換を計画的に進める。</li> </ul>
エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適切な管理と点検を実施する。</li> </ul>
電気機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 使用しないときは、事務機器を節電・待機モードへ切り換える。</li> <li>● 省電力の機器に買い替える。</li> <li>● 業務終了時、最終退出者はOA機器の電源を必ず切る。</li> </ul>
公用車	<ul style="list-style-type: none"> <li>● タイヤ空気圧を適正に保つ。</li> <li>● 不要なものを車に載せたままにしない。</li> <li>● 自動車更新時に環境負荷の少ない自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車など）を導入する。</li> </ul>
設備・機器等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高効率な設備・機器へ更新する。</li> <li>● 建物の構造や立地条件に合わせた断熱対策を進める。</li> <li>● 自然光や自然風を積極的に取り込む構造や配置を検討する。</li> <li>● エネルギー使用量の見える化等により、実態把握と効果的な省エネに取り組む。特に、新築時や大規模改修時に、自動制御や高度なエネルギー管理システムの導入を検討する。</li> </ul>
働き方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時間外勤務を削減する対策を進める。</li> </ul>

#### 各職員の取組み

区分	具体的取組み内容
空調	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 空調の設定温度を適切にする。</li> </ul>

区分	具体的取組み内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● クールビズやウォームビズを実践する。</li> </ul>
照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不要な照明を消す。</li> </ul>
エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 積極的に階段を利用し、エレベーターの使用を抑制する。</li> </ul>
電気機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長時間使わないときや、離席するときは、ノートパソコンを閉じる。</li> <li>● 昼休みのパソコン利用は最小限とする。</li> <li>● お湯は必要な都度沸かし、電気ポットでの保温はしない。</li> </ul>
公用車	<ul style="list-style-type: none"> <li>● なるべく公用車を使わず、自転車や公共交通機関を利用する。</li> <li>● 公用車を運転する際には、エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速の抑制など)を徹底する。</li> <li>● 効率的な走行ルートを選択や、渋滞情報の把握に努める。</li> </ul>
働き方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時間外勤務の削減に努める。</li> </ul>

## (2) CO<sub>2</sub>排出量の少ないエネルギーの利用

取組み項目	具体的取組み内容
エネルギー調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電力会社を選ぶときは、発電時のCO<sub>2</sub>排出量など環境性能も考慮する。</li> </ul>
再生可能エネルギー等の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区施設において、太陽光発電システムを率先導入する。</li> <li>● 区施設の大規模改修や新築に合わせて、多様な再生可能エネルギーの導入可能性を検討する。</li> <li>● 国や都の動向を注視しつつ、燃料電池車や燃料電池など水素エネルギーの導入を検討する。</li> </ul>

## (3) CO<sub>2</sub>吸収量を増やす緑化等の推進

取組み項目	具体的取組み内容
みどりによるCO <sub>2</sub> 吸収量の増大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設の緑化にあたり、CO<sub>2</sub>の吸収作用を考慮した樹種の選定や管理を検討する。</li> </ul>
カーボン・オフセットの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● イベント等で森林のCO<sub>2</sub>吸収量等によるカーボン・オフセットを活用し、森林の健全な育成を支援する。</li> </ul>
公共施設等への木材の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共建築物の建築等において、木造化、木質化を進める。</li> </ul>

(4) 省資源、資源循環につながる取組み

取組み項目	具体的取組み内容
ごみの減量	<ul style="list-style-type: none"><li>● 事務用品等の適正量の購入に努める。</li><li>● 紙コップや割り箸等、使い捨てのものは使わない等、廃棄物の発生をできる限り抑える工夫をする。</li><li>● 補修や修理してできるだけ長く使う。</li></ul>
持続可能な資源利用への転換	<ul style="list-style-type: none"><li>● グリーン購入を推進し、再生紙や再生原材料を使った商品を選ぶ。</li><li>● 全庁的な備品等の利活用制度を拡充する。</li></ul>
廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"><li>● 廃棄物を基準に基づき正しく分別する。</li><li>● 分別基準をわかりやすく表示する。</li><li>● 廃棄物処理の適正な契約と履行を実践する。</li></ul>
水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"><li>● 日常的な節水に取り組む。</li><li>● 水漏れを点検する。</li><li>● 公共施設の新築・改修時には節水機器や設備の導入、雨水や中水の活用を検討する。</li></ul>
紙使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"><li>● ペーパーレス化を推進する。</li><li>● 両面印刷や縮小印刷、裏紙利用などにより紙の使用量を削減する。</li></ul>

参考 足立区公共施設環境対策会議設置要綱（抜粋）

（設置）

第1条 地球温暖化対策並びに資源の有効活用及び再利用等、区の環境配慮行動を総合的に推進することを目的として、足立区公共施設環境対策会議（以下「対策会議」という。）を設置する。

（対象）

第2条 この要綱は、区が管理する施設（以下「区の施設」という。）を対象とする。

（所管事項）

第3条 対策会議は、次の各号に掲げる事項を実施し、又は検討する。

（1） 区の施設におけるエネルギー利用に関する次に掲げる事項

ア エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に基づく報告、手続等

イ 省エネルギー対策

ウ 再生可能エネルギー設備の導入

エ 設備、機器の更新

オ 職員の省エネ意識高揚、行動促進

（2） 区の施設及び区の事務事業における環境配慮行動の総合的な調整に関する次に掲げる事項

ア 廃棄物の抑制及び資源の再使用、再生利用

イ 緑化の推進及びみどりの適正な維持管理

ウ 自動車利用の抑制

エ 足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画の策定・評価・見直し

オ その他環境に配慮した行動に関すること。